

委託役務業務（測量・建設コンサルタント等業務を除く）の  
入札参加資格登録をされている皆様へ

平成27年2月13日  
大阪府総務部契約局

## 予定価格の事後公表試行の拡大について

大阪府において、委託役務業務（測量・建設コンサルタント等業務を除く）については、平成23年4月以降、予定価格の事後公表の試行を順次実施してきたところですが、平成27年度早期発注案件から、**原則、全ての業務について予定価格の事後公表**を試行実施することとしましたので、お知らせします。

各入札参加者にあつては、入札公告資料並びに仕様書を熟読の上、積算及び入札額の決定に遺漏なきようご協力をお願いします。

開札後、契約不履行になると、入札参加停止等の措置となる場合がありますので、注意してください。

### 記

(1) 実施時期

平成27年度早期発注案件から実施します。

(2) 事後公表を試行実施する対象業務（登録種目コード）

**全ての登録種目コードの案件については、原則として予定価格を事後公表とします。**

(3) その他

予定価格の事後公表は、原則、全ての業務について行いますが、案件によっては予定価格を事前に公表をする場合があります。

問い合わせ先

総務部契約局 総務委託物品課 委託役務グループ

TEL 06-6941-0351（内線5345・5388）